

望星薬局では、薬学管理料のうち以下の項目を「薬剤服用歴管理指導料」として領収書に表示しています			
薬剤服用歴管理指導料 (処方せん受付1回につき)	①	<ul style="list-style-type: none"> *原則過去6月以内に処方せんを持参した患者に対して下記の指導等のすべてを行った場合 ・患者ごとに作成された薬剤服用歴に基づき、薬剤の情報(名称等)を文書等により提供 ・服用の基本的な説明 ・服薬状況等を情報収集し、薬剤服用歴に記録、必要な指導を行う ・お薬手帳を用いる場合は、必要事項を経時的に記載する ・処方された薬の後発医薬品についての情報提供 ・服用していない残薬の確認 	38
	②	<ul style="list-style-type: none"> *特別養護老人ホーム入所者 ・6月以内に来局がない患者に対して①の指導等すべてを行った場合 ・手帳を持参していない患者に対して①の指導等すべてを行った場合 ・調剤基本料①または④を算定している保険薬局以外の保険薬局が①の指導等すべてを行った場合 	50
かかりつけ薬剤師指導料 (処方せん受付1回につき)	患者が選択した保険薬剤師が保険医と連携して患者の服薬状況を一元的・継続的に把握した上で患者に対して服薬指導等を行った場合		70
かかりつけ薬剤師包括管理料 (処方せん受付1回につき)	地域包括診療加算、認知症地域包括診療加算等を算定される患者に対して、かかりつけ薬剤師が業務を行う場合		270
特定薬剤管理指導加算 (かかりつけ薬剤師指導料算定時も同様)	特に安全管理が必要な医薬品を調剤した場合に、服用に関し、その服用状況、副作用の有無等について患者に確認し、必要な薬学的管理及び指導を行なった場合		10
麻薬管理指導加算 (かかりつけ薬剤師指導料算定時も同様)	麻薬の服用及び保管の状況、副作用の有無等について確認し、必要な薬学的管理及び指導を行った場合		22
乳幼児服薬指導加算 (かかりつけ薬剤師指導料算定時も同様)	乳幼児にかかる処方せんにおいて、体重、適切な剤形その他必要な確認を行ったうえで、患者の家族等に対して適切な服薬方法、誤飲防止等の必要な服薬指導を行い、手帳に記帳した場合		10
重複投薬・相互作用等防止加算 (かかりつけ薬剤師指導料算定時も同様)	薬剤服用歴または患者及びその家族等からの情報等に基づき、重複投与等の防止、残薬の調整等の目的で、処方医に対して照会を行い、処方変更が行われた場合		30
望星薬局では、薬学管理料のうち以下の項目を「薬剤情報提供料」として領収書に表示しています			
服薬情報等提供料 (保険医療機関からの求めの場合月1回まで)	処方せん発行保険医療機関から、患者の服用薬及び服用状況や指導の要点、患者の状態や服用方法に関しての技術工夫等の情報提供を求められ、患者の同意のもと書面または文書で提供した場合		20
外来服薬支援料 (月1回)	服薬管理が困難な外来患者や家族又は保険医療機関からの求めに応じ、処方医に治療上の必要性及び服薬管理支援の必要性を確認し、服薬管理を支援した結果を保険医療機関へ情報提供した場合		185
在宅患者訪問薬剤管理指導料(要届出) (患者1人につき月4回、 がん末期患者等は週2回かつ月8回、 保険薬剤師1人につき週40回まで)	① 同一建物居住者以外	医師の指示に基づき患家を訪問し薬学的管理・指導を行った場合	650
	② 同一建物居住者		300
在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 (月4回まで)	薬局(訪問薬剤管理指導実施)が、計画的な訪問薬剤管理指導とは別に、患者の急変等による医師の求めにより、緊急に患家を訪問し、必要な薬学的管理及び指導を行った場合		500
在宅患者緊急時等共同指導料 (月2回まで)	薬局(訪問薬剤管理指導実施)の薬剤師が、患者の急変等による医師の求めにより、関係する医療従事者等(医師、歯科医師、訪問看護ステーションの看護師、居宅介護支援事業者の介護支援専門員)と共同で患家に赴き、カンファレンスに参加し、共同で療養上必要な指導を行った場合		700
麻薬管理指導加算 (在宅訪問管理指導実施の場合)	麻薬の服用及び保管の状況、副作用の有無等について確認し、必要な薬学的管理及び指導を行った場合		100
在宅患者 重複投薬・相互作用等防止管理料	在宅患者に対して薬剤服用歴または患者及びその家族等からの情報等に基づき、重複投与等の防止、残薬の調整等の目的で、処方医に対して照会を行い、処方変更が行われた場合		30
退院時共同指導料 (入院中1回、末期の悪性腫瘍患者等 の場合は入院中2回)	患者が指定する薬局(訪問薬剤管理指導実施)の薬剤師が、患者が入院している医療機関に赴いて、医師又は看護師等と共同で、退院後の在宅での療養上必要な薬剤に関する説明及び指導を行った上で、文書で患者に情報提供を行った場合		600

* 項目毎の色分けは『領収明細書例』と同様にしてあります。

2016.4.1 改定
2016.4.1 更新

望星薬局